

政府が「屋内外のマスク着用不要」の見解…「同調圧力」はなくなるのか、それとも？

2022/5/21 日刊ゲンダイ



後藤厚労相は 20 日、新型コロナウイルス対策のひとつ、日常生活でのマスク着用について、「2メートル以上を目安とし、他者との距離を確保できればマスク不要」との見解を示した。

屋外では距離を取れなくても、会話をほとんど行わない状況なら、マスクを着用する必要はないといった基準が設けられた。屋内でもソーシャルディスタンスが確保でき、会話がほとんどなければマスクは外せる。また、2歳以上の未就学児については場面を問わず「着用を一律には求めない」とした。一方で、混雑する通勤電

車では、引き続き着用を推奨するという。

そもそも、日本ではマスク着用は義務ではない。政府が見解をどう示そうが、マスクの着用は個々の判断に委ねられる。とはいえ、高齢者や基礎疾患があったり、2年以上の習慣でマスクを外すのが怖いと感じる人もいる。

自主性に任せられると懸念されるのは、「マスク着用派」と「脱マスク派」のトラブルだ。

マスク着用を巡っては、今月 17 日に、LCC ピーチ機内でマスク着用の拒否した明治学院大の元非常勤職員奥野淳也被告（35）の初公判が行われたばかり。もともと、マスク着脱ではなく、客室乗務員にケガをさせ、緊急着陸に至ったことから、傷害と威力業務妨害、航空法違反などの罪に問われている。

刑事事件に詳しい弁護士の山口宏氏が言う。

「暴行については情状酌量の余地もないでしょう。しかしながら、日本ではマスク着用を法的に義務化していないので、マスク着用派と脱マスク派のトラブルが増える可能性は懸念されます。たとえば、『マスク飲食認証店』で店側はマスク着用を拒否した客を追い出せるのかといえは難しい。店は客を選ぶ権限がありますし、マスク派のお客さんから、クレームが相次いで営業妨害になったと主張もできます。ただ、裁判になった場合、『マスクしていないから感染させる』といった科学的根拠を示せません。現実的には客同士で揉めることもありえます」

会社も同じだ。マスク着用についてルールを設けている企業はほとんどないだろう。推奨していても、マスクを外した上司から大声で話しかけられたら我慢するしかない。

「法律がないので、罰則もありません。嫌だからリモートワークをしたいと言っても、それこそ『科学的根拠』が示せないと言主張が通らない可能性は高い」（山口宏弁護士）

お互いの立場を尊重する意識が必要だ。